

## 札幌医科大学における保健師養成に係る専攻科の設置について

## 1 趣旨

- 札幌医大においては、令和2年4月、保健師を養成する教育組織として、新たに「専攻科 公衆衛生看護学専攻」（仮称）を設置予定
- 設置に当たり、札幌医大の「中期目標」の変更が必要であり、地独法に基づき地方独立行政法人評価委員会の意見を聴取しようとするもの

- ※ 公立大学法人の中期目標期間は6年間
- ※ 現在は第3期中期目標期間：令和元～令和6年

## 2 「専攻科 公衆衛生看護学専攻」（仮称）の概要

設置目的	本道の公衆衛生看護を牽引する質の高い保健師の育成のため（背景：医療の高度化、患者の高齢化など、医療現場の著しい状況変化や地域ケアへの移行など）		
設置内容	開設時期：令和2年4月	修学年度：1年	入学定員：15名
	出願資格：看護師国家資格を有する者、または出願時において看護師国家試験の受験資格を有する者（取得見込みの者を含む）		

## 3 中期目標の変更内容等

項目	内 容															
変更内容	○中期目標の「教育研究上の基本組織」の項目に、新たに「 <u>専攻科 公衆衛生看護学専攻</u> 」を加える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育研究上の基本組織（中期目標の抜粋）</li> <table border="1"> <thead> <tr> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学部</td> <td>医学部</td> </tr> <tr> <td>保健医療学部</td> <td>保健医療学部</td> </tr> <tr> <td>医療人育成センター</td> <td>医療人育成センター</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>大学院</td> </tr> <tr> <td>助産学専攻科</td> <td>専攻科 助産学専攻 公衆衛生看護学専攻</td> </tr> <tr> <td>附属施設</td> <td>附属施設</td> </tr> </tbody> </table> </ul>	変更前	変更後	医学部	医学部	保健医療学部	保健医療学部	医療人育成センター	医療人育成センター	大学院	大学院	助産学専攻科	専攻科 助産学専攻 公衆衛生看護学専攻	附属施設	附属施設
変更前	変更後															
医学部	医学部															
保健医療学部	保健医療学部															
医療人育成センター	医療人育成センター															
大学院	大学院															
助産学専攻科	専攻科 助産学専攻 公衆衛生看護学専攻															
附属施設	附属施設															
主な変更手続	○地方独立行政法人評価委員会：中期目標の変更に係る意見聴取 ○道議会：中期目標の変更に係る議決  【地方独立行政法人法】（抜粋） 第25条第3項 設立団体の長は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、 <u>評価委員会の意見を聴く</u> とともに、議会の議決を経なければならない。															
主なスケジュール	R元. 7月23日 <u>公立大学部会の意見聴取</u> （評価委員会は8/27） 9月 第3回定例道議会へ議案提出（中期目標変更案） 10月 募集要項公表 11月 願書受付開始 R2. 4月 「専攻科 公衆衛生看護学専攻」開設（予定） ※ 別途、中期計画の変更認可申請に係る意見聴取、認可が必要															